

坂ノ市地域包括支援センターだより



令和4年度冬号

発行 坂ノ市地域包括支援センター

こんにちは、坂ノ市地域包括支援センターです。地域包括支援センターは、**高齢者の総合相談窓口**です。地域で暮らす高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに、住み慣れた地域で過ごせるよう、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支援します。

今回は、皆さんの生活に関わる2つの取り組みについてご紹介します。



＊ 《み～んなのまちの保健室》 企画しています♪ ＊



○12/14 に開催した坂ノ市元気クラブのなかで、『み～んなのまちの保健室』を行いました。
○まちの保健室は、**地域にも学校の保健室のように気軽に立ち寄り、体調や生活などのちょっとした困りごとを相談できる場所があればいいな**…という熱い思いを持ったメンバーが集まり始まった新たな取り組みです。今回は薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、理学療法士、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師等が参加し、会場内の相談ブースで栄養やお薬のことなど、さまざまご相談に対応しました。

○坂ノ市元気クラブでは、その他にも体操や
口腔機能を保つためのお話、身長・体重・血圧などのバイタルチェック、骨密度検査やAIを使った歩行状態の解析など、盛りだくさんの内容でお届けしました。



みんなでタオル体操♪



《大分あんしんみまもりネットワーク》を知っていますか

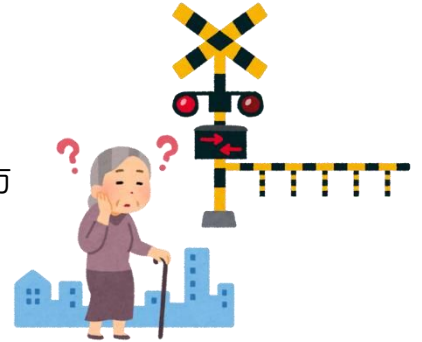
大分あんしんみまもりネットワークとは？

○外出時、道に迷うおそれのある高齢者等の情報を事前にネットワークに登録
⇒高齢者等が行方不明となった場合に、企業・団体・行政が一体となって捜索に協力し、
早期発見につながられるよう支援する取組みです。



〔対象者〕 下記のすべてを満たす方

- ・大分市に住民票があり、市内の自宅に居住している高齢者等
- ・認知症等の理由により道に迷い行方不明になる可能性のある方
⇒認知症高齢者等個人賠償責任保険に登録されます。



認知症高齢者等個人賠償責任保険とは？

認知症の高齢者等が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊すなど…
ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金の支払いを受けることができます。

・対象となる一例

- 1 線路内に立ち入り電車を止めてしまい、鉄道会社から損害賠償を請求された。
- 2 自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にケガを負わせてしまった。
- 3 日常生活における事故で他人のものを壊してしまった。

・対象者

大分あんしんみまもりネットワークに事前登録をしている方



・利用料金

無料。市が保険料を全額負担するため、被保険者の自己負担はありません。

・申し込み

あんしんみまもりネットワークに登録されると、自動的に保険加入となります。

お問い合わせは、下記大分あんしんみまもりネットワーク事務局まで♪

・ 大分市福祉保健部長寿福祉課

電話：097-537-5771 ファクス：097-548-5387

・ 特別養護老人ホーム そうだ藤の森

電話：097-567-8822 ファクス：097-567-8833

・ 地域包括支援センター（相談先）

電話：097-592-6686（坂ノ市）

